

○いわしの町「九十九里」応援寄附条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、いわしの町「九十九里」応援寄附条例（平成21年九十九里町条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業の種類)

第2条 条例第3条第1項に規定する町長が定める事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 歴史、文化等の保全及び活用に関する事業
- (2) いわしを始めとする特産品の育成及び地場産業の振興に関する事業
- (3) 安心かつ安全なまちづくりに関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 教育およびスポーツの振興に関する事業
- (6) 学びと交流 くじゅうくり学校建設に関する事業
- (7) その他条例の目的を達成するために町長が必要と認める事業

(寄附金の受入れ等)

第3条 寄附金の受入れは、いわしの町「九十九里」応援寄附申込書（様式第1号）により、随時行うものとする。ただし、町長は、事情により、他の方法により寄附金の受入れを行うことができる。

2 町長は、次に掲げる場合においては、寄附金の受入れを拒否し、又は収受した寄附金を返還することができる。

- (1) 寄附金の受入れが、公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められる場合
- (2) 前号に定めるもののほか、町長が特に認める場合

3 町長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

(寄附金の管理)

第4条 町長は、寄附金の適正な管理を図るため、いわしの町「九十九里」応援寄附金台帳（様式第2号）を整備するものとする。

(寄附者への報告)

第5条 町長は、条例第8条の規定に基づき基金の処分を行った場合は、寄附者に対し、当該基金の事業への充当結果を報告しなければならない。

(運用状況の公表)

第6条 条例第10条の規定による運用状況の公表は、寄附の受入状況、処分の状況その他必要な事項を町広報紙等に掲載することにより行うものとする。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

いわしの町「九十九里」応援寄附申込書

九十九里町長 様 申込日： 年 月 日

いわしの町「九十九里」応援寄附条例に基づき、次のとおり寄附を申し込みます。
※町内在住者につきましてはお礼の品は発送されません。あらかじめ御了承ください。

▼ 寄附者情報										※個人情報の取扱いについて 寄附金の受付、入金及びお礼の品のお届けに係る確認・連絡等に利用するものであり、それ以外の目的で使用するものではありません。									
フリガナ												電 話 番 号							
氏 名																			
住 所		〒 ー				都 道 府 県				区 市 郡									
E-mail																			
情報公開	☐	希望する	☐	希望しない	※承諾された場合は、氏名・住所（市区町村名）・寄附金額等を九十九里町ホームページや広報紙などで公表させていただきます場合がございます。														
ワンストップ特例申請書	☐	希望する	☐	希望しない	生年 月 日	明・大 昭・平	年	月	日	※給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告をせずに寄附金控除を受ける申請です。ただし、年間5団体以内の寄附の場合に限ります。									

▼ 寄附・使途情報										
金 額								円	※寄附は、年度内に何回でも御利用いただけます。	
支払方法	☐	納付書	※納付書は、申込日から起算して1週間程度(土日祝日を除く)でお届けします。 ＜お取扱いできる金融機関(全国の本・支店)は、次のとおりです。＞ 千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、銚子信用金庫、中央労働金庫、 東日本信用漁業協同組合連合会、山武都市農業協同組合 千葉銀行 九十九里支店（普通） 口座番号：1070021 口座名：九十九里町会計管理者 フリガナ：クジュウクリマチカイケイカンリシヤ ※上記寄附者情報に記載のお名前をお願いします。						手数料無料	
	☐	銀行振込							手数料は御負担ください。	
	☐	現金書留	<送り先> 千葉県山武郡九十九里町片貝4099番地 九十九里町役場 企画政策課宛て 〒283-0195						郵送料は御負担ください。	
	☐	自治体窓口	※千葉県山武郡九十九里町片貝4099番地 九十九里町役場 企画政策課窓口にてお支払いください。							
使 途 (一つお選びください)	☐	1. 歴史、文化等の保全及び活用に関する事業						☐	5. 教育及びスポーツの振興に関する事業	
	☐	2. いわしを始めとする特産品の育成及び地場産業の振興に関する事業						☐	6. 学びと交流 くじゅうくり学校建設に関する事業	
	☐	3. 安心かつ安全なまちづくりに関する事業						☐	7. その他条例の目的を達成するために町長が必要と認める事業	
	☐	4. 福祉及び健康の推進に関する事業								

▼ お届け先情報										※寄附者情報と異なる場合のみ御記入ください。									
フリガナ												電 話 番 号							
氏 名																			
住 所		〒 ー				都 道 府 県				区 市 郡									

お礼の品情報

寄附者氏名				電話番号			
▼ お礼の品情報							
お礼の品 選択方法		お礼の品コースの合計金額が寄附金額の範囲内であれば、複数のお礼の品コースを最大10品まで組み合わせることができます。					
		(例) 寄附金額10,000円で…10,000円コース×1つ 寄附金額20,000円で…10,000円コース×2つ、あるいは 20,000円コース×1つ 寄附金額50,000円で…30,000円コース×1つ + 10,000円コース×2つ 寄附金額100,000円で…30,000円コース×1つ + 20,000円コース×1つ+ 50,000円コース×1つ など					
辞退		☐		お礼の品を辞退する ※ お受取を御希望されない方のみチェックを御記入ください。			
	お礼の品番号		お礼の品			お礼の品コース金額	
1	No	—					円コース
2	No	—					円コース
3	No	—					円コース
4	No	—					円コース
5	No	—					円コース
6	No	—					円コース
7	No	—					円コース
8	No	—					円コース
9	No	—					円コース
10	No	—					円コース
◆金額合計が寄附金額を超えていないか確認ください。 ⇒				お礼の品コース金額合計		円	

◆ただし、寄附金額以下をお選びいただいた場合は、一部辞退とさせていただきます。

御注意	※ お礼の品は、御入金確認後、約2週間～1か月ほどでお届けとなり、お届け希望日時を指定することはできません。 ※ 季節や時期によりお手配にお時間がかかる場合がございます。 万が一、品切れ等によりお手配できない場合は、御連絡いたします。 ※ 制度改正等によりお礼の品の贈呈を中止する場合は、ホームページ等でお知らせしますので、事前に御確認ください。
-----	--

▼ 九十九里町へ御意見・メッセージがございましたら御記入ください。	